

令和3年4月30日

保護者の皆様へ

徳島県立鳴門高等学校長

ゴールデンウィーク中における新型コロナウイルス感染症に関する連絡
及び感染拡大防止対策の徹底について（お願い）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年4月20日に「とくしまアラート」のレベルが引き上げられ、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言における分類で「ステージⅢ」に相当する「とくしまアラート・感染拡大注意・急増」が発動されました。こうした状況を踏まえ、感染の拡大防止について、繰り返しお願いしているところですが、次の点について再度徹底していただきますよう御対応、御協力をお願いいたします。

1 以下の場合は速やかに学校へ御連絡ください。

○お子様が新型コロナウイルスに感染した場合	○お子様が濃厚接触者に特定された場合
○お子様がPCR検査を受ける（受けた）場合	○お子様の同居する家族が感染した場合
○お子様のPCR検査の結果が判明した場合	

※ゴールデンウィーク期間（5/1～5/5）は電話による緊急対応ができませんので、naruto_hs_1@mt.tokushima-ec.ed.jp へ御連絡ください。学校から折り返し連絡いたします。

※その際、「学年」「クラス」「生徒番号」が分かる5桁番号のみを記載していただき、その他個人の特定につながるような情報を記載しないでください。

※学校メールの確認は管理職が行っていますのでセキュリティ上の心配はありません。

2 感染拡大防止に関わる以下の点について、改めて御確認ください。

- (1) 毎日の検温等による健康観察を徹底し、健康管理を行ってください。
- (2) 発熱等新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、身近なかかりつけ医に電話相談の上、受診や検査の指示を受けてください。なお、かかりつけ医がなく、相談できる医療機関もない場合は「受診・相談センター」へ電話にて御相談ください。受診可能な「診療・検査協力医療機関」が案内されます。詳しくは徳島県ホームページを御確認ください。

受診・相談センターの一元化窓口が開設されました。 電話番号 0570-200-218（24時間体制）

- (3) 「新しい生活様式」を心がけることで、感染症の拡大の防止を意識するとともに、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」といった感染症対策の徹底をお願いします。
- (4) 人の集まる場所への不要不急の外出は控えてください。
- (5) 基本的な生活習慣を身につけ、食事や睡眠の乱れ、スマートフォン等の長時間使用から生じる体調不良、運動不足に伴う肥満を予防するとともに、ウイルスに負けない体づくりを心がけてください。
- (6) 噂やデマ等に関わり、惑わされることなく正しい情報に基づき行動してください。